

# 広報 あんなか

2/1

vol.179  
2021(令和3年)



令和3年安中市成人式

# 未来への歩み

# 未来への歩み

新しい未来へ

新成人の晴れ姿



## 午前の部

安中小学校区 碓東小学校区  
東横野小学校区 秋間小学校区 松井田北中学校区

## 午後の部

原市小学校区 松井田南中学校区  
松井田東中学校区 磯部小学校区 後閑小学校区

安中市文化センターにて、令和3年の成人式が行われました。今回は新型コロナウイルスの感染拡大の防止対策として、参加者の集中を避けるため、2部制で行われました。新成人568人(男性294人、女性274人)が新たな門出を迎えました。

市ホームページでは、新型コロナウイルス感染症の影響で出席できなかった人やご家族にご覧いただけるよう、式典の様様を配信しています。



私語厳禁のうえ、希望者について、撮影時のみマスクを外しています



Jan. 10, 2021

# 新成人二十歳の意見

本日、新成人として門出の日を迎えることができ、心から嬉しく思います。これも、今まで私たちを育ててくれた家族や先生方、支えてくださった地域の皆様のおかげです。心から感謝申し上げます。



井出 磨弥さん

社会を作りたいと考えています。私たちは大人の仲間入りを果たしましたが、まだまだ未熟です。だからこそ、周囲を頼り、同じくらい頼られる存在になりたいです。

私は大学で障がい児教育を学んでおり、将来は特別支援学校の教員として子供達の進路の幅を広げることが目標です。障がいの有無に関わらず、誰しも得意、不得意があります。皆が好きなことを生かし、苦手なことは補い合うような

目標に向かって日々過ごす中、諦めそうになることもあります。そんな時は高校時代の恩師から言われた「その夢を思いついた時点で、向いているよ」という言葉を思い出して頑張っています。それぞれの夢に向かって歩み始める私たちに、今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い致します。

本日は、私たちのために、このような盛大な成人式を催していただきまして、まことにありがとうございます。

私たちは、安中市で生まれ育ったことに誇りを持ち、豊かな人生を送っているという強い気持ちでいっぱいです。

私は高校時代、和太鼓部で活動し、卒業した今でも様々な場所で演奏をしています。これからの時代、日本の古き良き伝統が引き継がれることはとても大事なことであり、と思っています。私はこれからも和太鼓の良さや魅力をたくさん



手戸 悠太さん

新成人一同、お世話になった方々への感謝を忘れず、素晴らしい社会の実現を目指すことを誓い、新成人代表の言葉とさせていただきます。

人に伝えていきたいと思っています。私は、明るく活発な人も、冷静で大人しい人も、自分が自信を持てる分野で、自分の良さを生かせる方法でチームに貢献していくことが大切であると思います。そのように、自分と周囲の個性を尊重し合いながら、社会に羽ばたいていきたいです。

## 新型コロナウイルス感染防止対策

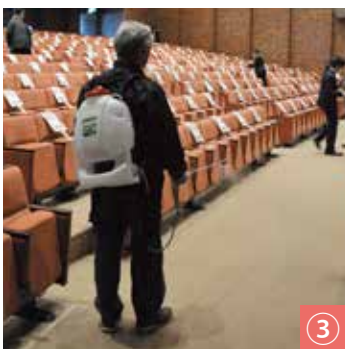
感染防止対策として、①消毒液の設置、②入場者の検温、③1部と2部の入れ替え時の消毒液散布、④式典時の席間隔の確保など、安心して式が挙行できるように対策を行いました。



①



②



③



④

本日は私達のためにこのような式を催して頂き誠にありがとうございます。今回は新型コロナウイルスの影響により異例の2部制という形ではあります。旧友と故郷である安中市で成人式を迎えることができ大変嬉しく思います。



登坂 京平さん

私達はこの成人式を以て新たな時代を担う一員となり、大きな社会の中で生きていくこととなります。昨今の社会情勢は様々な要因によって目まぐるしく

変革を進めており、新たな仕組みに対応する能力が我々に求められることとなります。これからの時代をより良くしていくために、これまでの20年の人生で学んできたことを活かし、社会の発展に尽力していきます。最後に私達をここまで育てあげてくれたお父さんお母さん、辛い時には背中を押してくれた友人、進路について真剣に向き合ってくれた先生方、この20年間本当にありがとうございました。

# 成人用肺炎球菌

## 予防接種のお知らせ

### ○定期予防接種

今年度、成人用肺炎球菌予防接種の定期対象者となっている人で接種を希望する人は、早めに接種をしてください。

ただし、過去に一度でも肺炎球菌ワクチンを接種したことのある人(全額自己負担で接種した場合も含む)は定期接種を受けられません。

### 対象者▼

接種日時で安中市に住民登録がある人で①または②に該当する人

①令和2年度に次の年齢となる人

65歳(昭和30年4月2日～昭和31年4月1日生)

70歳(昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生)

75歳(昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生)

80歳(昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生)

85歳(昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生)

90歳(昭和5年4月2日～昭和6年4月1日生)

95歳(大正14年4月2日～大正15年4月1日生)

100歳(大正9年4月2日～大正10年4月1日生)

②接種日時で60歳以上65歳未満の人で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する人

助成期間▼令和3年3月31日まで

接種回数▼1回

自己負担▼2,000円(生活保護世帯や中国残留邦人の支援などを受けている人は無料になりますので、接種前に困健康づくり課または困住民福祉課で申請してください。申請の際には、

はんこが必要となります)

持参するもの▼予診票、保険証

予診票の配布方法▼①の対象者には令和2年4月に郵送済みです。ただし、

紛失などによりお手元がない場合や②の対象者については困健康づくり課または困住民福祉課窓口にて接種歴確認後に配布します。

接種場所▼定期接種については、市内または市外の医療機関で接種が可能です(市内は下表参照)。

接種を受ける際は、事前に医療機関へ予約をしてください。

### ○任意予防接種

対象者▼接種日時で安中市に住民登録のある65歳以上かつ、定期予防接種の対象年齢から外れる人

※過去に市の助成を受けたことがある人は、全額自己負担での接種となります。

接種回数▼1回(助成回数は1人1回限り)

助成金額▼3,000円

※接種費用から助成金額を差し引いた金額を医療機関にお支払いください。

困健康づくり課予防係(☎内線1172)

持参するもの▼予診票、保険証

予診票の配布方法▼困健康づくり課または困住民福祉課の窓口にて接種歴確認後に配布します。

接種場所▼左記の市内指定医療機関のみ

### 市内指定医療機関

(50音順)

| 医療機関名            | 電話番号      |
|------------------|-----------|
| アミヤ医院            | ☎385-1511 |
| あやこまごころ診療所       | ☎388-1180 |
| 有坂内科医院           | ☎381-0485 |
| いのうえ整形外科・内科クリニック | ☎380-1717 |
| いわい中央クリニック       | ☎381-2201 |
| 大貫クリニック          | ☎380-1181 |
| おにかた医院           | ☎385-1351 |
| くろさわ医院           | ☎393-5311 |
| 公立碓氷病院           | ☎385-8221 |
| 櫻井内科医院           | ☎385-8551 |
| さるや内科医院          | ☎384-3681 |
| 正田病院             | ☎382-1123 |
| 城田医院             | ☎385-7858 |
| 須藤病院             | ☎382-3131 |
| 田口医院             | ☎393-1731 |
| 武井内科循環器科         | ☎393-1005 |
| 永山医院             | ☎381-0314 |
| 半田内科医院           | ☎385-6031 |
| 藤巻医院             | ☎393-1324 |
| 堀口医院             | ☎381-0229 |
| 本多病院             | ☎382-1255 |
| 松井田病院            | ☎393-1301 |
| みやぐち医院           | ☎384-1126 |
| もてき内科医院          | ☎382-2510 |



## 11月27日 お気持ちに感謝します

株式会社みまつ食品と安中市子ども食堂連絡協議会との食品提供に関する協定の締結報告と食品の贈呈式が行われました。今後も継続的に食品の提供を受けることができます。



## 12月1日 お気持ちに感謝します

歳末助け合い運動にあわせ、清水辰吉さんから募金を受け取りました。今年で42回目となりました。大切に使用させていただきます。



## 12月10日 大切に使用させていただきます

第一生命株式会社から、マスクとクリアボードの寄附をいただきました。第一生命と市は、健康づくりのための包括連携協定を締結しており、今後も協力しながらより良い地域づくりを目指します。



## 11月18日 協定を締結しました

市内13郵便局と包括連携協定を締結しました。この協定により、今後も各種施策について、日本郵便株式会社の持つ知識・ノウハウをさまざまな分野で共有し、協力・連携を図ることが可能になります。



## 11月19日 受験生を応援します

これから高校受験を控えている中学3年生に、中山道の歴史文化に由来した合格手形が送られ、松井田南中学校で寄贈式が行われました。この合格手形を手に、希望校を目指して頑張ってください。



## 11月25日 協定を締結しました

株式会社セブン-イレブン・ジャパンと市が連携し、市内の一層の活性化と市民サービスの向上に取り組む協定を締結しました。市内13店舗において、障害者就労支援施設が作製したエコバッグの販売やコミュニケーションのバリアフリーを目的とするコミュニケーション支援ボードの設置を開始しています。



▲市ホームページはこちら

## 安中市新型コロナウイルス感染症の対策及び人権擁護に関する条例が制定されました

この条例は、令和2年12月11日に公布・施行され、新型コロナウイルス感染症(以下「感染症」といいます。)に関し、市、市民および事業者が、条例に規定する基本理念やそれぞれの責務を理解し、適切に対応することで、感染拡大を防止し、感染者などの人権の擁護を図り、安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目的としています。

条例で定めている主な内容は次のとおりです。なお、条例の全文は市ホームページに掲載しています。

### 【基本理念】

誰でも感染者などに対して、り患していることや、り患しているおそれがあることなどを理由として、不当な差別、偏見、誹謗中傷<sup>ひぼう</sup>などの人権を侵害する行為をしてはならない。

### 【市の責務】

広報活動を通じて感染症に関する正しい知識の普及啓発および発信に努め、感染拡大の防止に取り組む。また、国や他の地方公共団体と連携協力するものとし、対策に必要な財政上の措置を講ずるよう努める。

### 【市民の責務】

感染症に関する正しい知識を持ち、感染症の予防に努め、手洗い、マスクの着用などの「新しい生活様式」の実践に努める。

### 【事業者の責務】

感染症に関する正しい知識を持ち、感染拡大防止のため、適切な措置を講じ、従業員およびその家族が不当な差別的取扱いを受けないよう十分配慮する。

新型コロナウイルス感染症対策  
人権擁護に関する条例制定  
ストップコロナ差別  
思いやりの心を大切に  
安中市

問合せ▶ 困市民生活課相談支援人権係(☎内線1207)

## 安中市学生等応援給付金の

## 申請はお済みですか

市では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により修学を諦めることのないよう、学生を対象に「学びの継続」のため、給付金を給付し修学支援を行っています。

### 対象者▼

平成2年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人で、令和2年4月27日(以下「基準日」という)において学校教育法に基づく高等学校、大学などに在籍し、次のいずれかに該当する学生

●基準日において、市の住民基本台帳に記録されている人の所得税法または地方税法の規定による控除対象扶養親族となつている学生

●基準日において、市の住民基本台帳に記録されている人が加入している健康保険の被扶養者となつている学生、または国民健康保険法の規定による修学中の被保険者の特例に該当する学生  
※高校1年生は、子育て世帯臨時特別給付金事業および安中市子育て世帯臨時特別給付金事業の対象となつているため、本事業の対象外です。

※特別支援学校高等部、インターナショナルスクールなどの高校相当課程は高等学校に、大学院、短期大学、各種学校(予備校を含む)は大学などに該

当します。

### 給付額▼

高校相当課程に在籍する学生は、1人につき10,000円  
大学相当課程に在籍する学生は、1人につき30,000円

### 申請者▼

基準日において、市の住民基本台帳に記録されている人で対象者を扶養している人

申請期間▼3月1日(月)(消印有効)

申請は郵送でお願いします。

### 提出書類▼

申請書等提出書類については、「おしらせ版あんなか9月15日号」をご覧ください。「9月15日号」のおしらせ版がない人は、困・困受付、各地区公民館、生涯学習センターに申請書付きの学生等応援給付金給付事業のパンフレットが置いてありますのでご利用ください。

### 問合せ▼

☎生涯学習課  
(☎39317077)



# 生涯学習だより

## 安中市青少年センター補導員会の活動紹介

安中市青少年センター補導員会は青少年の健全育成と非行防止を図るため、現在10の青少年関係団体から推薦され安中市教育委員会から委嘱された108人の補導員で構成されています。

主な活動は、①児童下校時補導活動と②夜間街頭補導活動と③駅前街頭補導活動です。右の表は令和2年4月から11月までの活動回数と参加人数を示したものです。

### ①児童下校時補導活動の様子(下の写真)



### ②夜間街頭補導活動

消毒した車に少人数で乗車し、手指消毒・マスクをして窓を開けパトロールしています。公園の中や橋の下、ゲームコーナーなどは歩いて巡回します。

### ③駅前街頭補導活動

例年12月に安中駅と松井田駅で配布していた『青少年健全育成啓発ティッシュ』は、新しいオリジナルデザインのもの(右の写真)を作り、市内3つの高校の高校生全員に教室配付しました。

- ・左右の端のメッセージは、親や地域の大人から若者に向けたメッセージ
- ・内側の言葉は、高校生が自分自身に言い聞かせて前進しようとしている内なる言葉

## おぜのかみさま県民運動

セーフネット標語『おぜのかみさま』を普及し啓発することによって、青少年が安全・安心してインターネットを利用していける環境づくりを推進する取組です。

- お…写真を**お**くらない
- ぜ…**ぜ**ったいにあわない
- の…個人情報**の**せない
- か…悪口などを**か**きこまない
- み…有害サイトを**み**ない
- さ…出会いを**さ**がさない
- ま…家庭でのルールを**ま**もる



## 街頭補導等の実施状況(11月末まで)

| 月  | ①下校指導(補導員)     |     | ②夜間補導(補導員) |    | ③登下校時補導(事務局) |     | 総数  |     |
|----|----------------|-----|------------|----|--------------|-----|-----|-----|
|    | 回数             | 人数  | 回数         | 人数 | 回数           | 人数  | 回数  | 人数  |
| 4  | 補導員会総会後の7月から実施 |     |            |    | 8            | 14  | 8   | 14  |
| 5  |                |     |            |    | 10           | 15  | 10  | 15  |
| 6  |                |     |            |    | 18           | 24  | 18  | 24  |
| 7  | 10             | 39  | 3          | 6  | 15           | 15  | 28  | 60  |
| 8  | 1              | 5   | 3          | 6  | 12           | 13  | 16  | 24  |
| 9  | 11             | 39  | 3          | 5  | 17           | 17  | 31  | 61  |
| 10 | 4              | 16  | 5          | 15 | 15           | 16  | 24  | 47  |
| 11 | 11             | 40  | 6          | 19 | 14           | 14  | 31  | 73  |
| 計  | 37             | 139 | 20         | 51 | 109          | 128 | 166 | 318 |



▲補導員の話聞く小学生



▲若者への思いを込めた啓発ティッシュ

コロナ禍の中、思い通りにならない状況に負けないで、半歩でも前へ進もうと、朝日に向かって走る高校生男女を描いています。

- ・SNS起因の被害児童の約4割はツイッターによります。Instagram起因も増加中です。そして、多くは自撮り画像によって被害を受けています。(令和元年度)
- ・これからのSociety5.0時代では、青少年が、被害者・加害者にならないようにしながら、SNSを使って社会をスマートに生きていく能力を身に付けることが求められています。

問合せ▶安中市青少年センター(☎393-4777)



# 男女共同参画推進委員会

## 第119回

### 男女共同参画標語コンクールを実施しました

安中市と安中市男女共同参画推進委員会主催による、第2回男女共同参画標語コンクールが開催されました。小学生の部93点、中学生の部11点、一般の部40点、合計144点の作品が寄せられました。たくさんのご応募ありがとうございました。

審査の結果、次とおり入選作品が決定し、表彰式では受賞者の皆さんに賞状と副賞が授与されました。受賞された皆さん、おめでとうございます。表彰式の様子は、市ホームページからもご覧になれます。表彰式の様子は、今後の男女共同参画の啓発活動などに幅広く活用します。



▲第2回男女共同参画標語コンクール受賞者



◀ 標語コンクールの結果や表彰式の様子はこちらからからもご覧になれます

#### 【男女共同参画標語コンクールの目的】

誰もが個性や能力に応じて、あらゆる分野で責任を持ちながら活躍できる男女共同参画社会への意識をより高めることを目的として、市民の皆さんから標語を募集しました。

### 小学生の部

【最優秀賞】『男だから 女だからと 決めつけない みんなが 輝く 安中市』

雄谷 優花(安中小学校4年)

#### 【優秀賞】

『男女共に認め合おう 1人ひとりの個性や能力』

板垣 明香里(安中小学校6年)

『男らしい?女らしい? 古い習慣取り払おう』

坂田 綾女(安中小学校6年)

『性別 年齢 関係なく みんなでつくる 安中市』

滝沢 文菜(安中小学校6年)

『助け合おう 性別こえた 明るいまちへ』

中村 真菜(安中小学校6年)

『まだまだのしごとじゃないよ ばばもいっしょにやるんだよ』

小日向 朔太朗(原市小学校2年)

### 中学生の部

【最優秀賞】『「女」も「男」も関係ない 尊重し 作ろう 住みやすい安中』

大石 由那(第一中学校2年)

#### 【優秀賞】

『性別にとらわれない よりよいまちの第一歩』

雄谷 夏帆(第一中学校2年)

『「夫は仕事、妻は家事」? 別に逆でもいいんじゃない?』

今村 友紀(松井田東中学校1年)

『男も女も ONE TEAM』

廣上 翔大(第二中学校2年)

### 一般の部

【最優秀賞】『思いやろう 男女の違い 生かし合い』

有阪 芽萌里

#### 【優秀賞】

『女でも男でも 協働する街 安中市』

片岡 凌

『見直そう 女だから 男だから とらわれずに作る 私達の未来』

上原 航希

『男女の型には はまらないで しなやかに共同参画』

伊藤 利彦

『みんなの 価値観を大切に し だれもが 生き生きと過ごせる社会に』

有阪 貴美子


問合せ▶困市民生活課市民協働係 (☎内線1139)



2021年2月21日(日)まで開催

安中市学習の森ふるさと学習館企画展

# あの日あの頃この町で ～写真で振り返る安中市～

2020 10.1 THU  2021 2.21 SUN



開催延期となった春季企画展を2月21日(日)まで開催しています。明治、大正、昭和そして平成、移り行く「安中」を市所蔵写真を中心に紹介します。古き安中・懐かしき安中、当時の面影に思いを馳せてみませんか。

〔開館時間〕午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで)

〔休館日〕毎週火曜日、2/12(金)

〔観覧料〕一般100円、団体(20人以上)80円、高校生以下無料

・ご入館に際してのお願い・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・  
マスクの着用および健康確認カードのご記入、検温へのご協力をお願いします。事前の観覧予約は不要ですが、入館状況に応じて人数制限を行っており、入館をお待ちいただく場合があります。

開催期間に変更になる可能性があります。  
最新の情報は市ホームページでご確認ください。

### 関連イベント

クイズ

「安中の  
“ここ、どこだろう”」

2月21日(日)まで  
参加には観覧料が必要です。

全問正解でオリジナル筆箋プレゼント!



### 図録

あの日あの頃この町で  
～写真で振り返る安中市～



明治から大正・昭和・平成・令和まで、安中市の風景や祭事の写真を掲載

販売中 1,600円

あの日あの頃の女子高生風  
こうめちゃん缶バッジ



昭和～平成の流行を取り入れた、制服姿の可愛いこうめちゃん缶バッジです♡1個100円  
【販売期間】～2月21日(日)

期間限定

問合せ▶安中市学習の森 ふるさと学習館  
安中市上間仁田951 ☎382-7622 mail: furusato@city.annaka.lg.jp

## 感染リスクが高まる「5つの場面」

新型コロナウイルスへの感染を防ぐため、ご協力をお願いします。

- 場面1：飲酒を伴う懇親会等
- 場面2：大人数や長時間におよぶ飲食
- 場面3：マスクなしでの会話
- 場面4：狭い空間での共同生活
- 場面5：居場所の切り替わり



## INFORMATION

インフォメーション

| 人口と世帯 | 日本人住民  |        | 外国人住民 |     |
|-------|--------|--------|-------|-----|
|       | 男      | 女      | 男     | 女   |
| 安中地域  | 21,522 | 22,045 | 256   | 268 |
| 松井田地域 | 6,123  | 6,381  | 41    | 70  |
| 合計    | 27,645 | 28,426 | 297   | 338 |

合計 56,706人 世帯数 24,721 (令和2年12月末日現在)



お知らせ

県区長自治会長連合会

永年勤続表彰



田島 勳さん

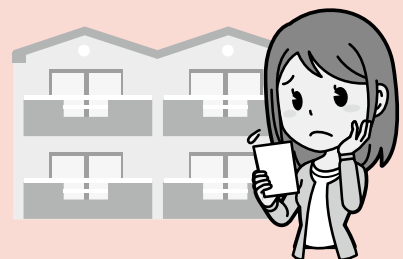
令和2年度群馬県区長自治会長連合会永年勤続表彰において、退任区長会長として安中市区長会前会長の田島勳さんへ感謝状が贈呈されました。  
 また、永年勤続区長として西横野地区二軒在家区前区長の清水正さん、安中地区第10区区長の堀越敏男さん、松井田地区森崎区前区長の山田精一さん、細野地区上増田東区区長の萩原豊彦さん、細野地区上増田西区区長の湯本常雄さんへ感謝状が贈呈されました。  
 皆さんのご功績に敬意を表し、心よりお祝い申し上げます。

## 安中市消費生活センターからのお知らせ

賃貸住宅の退去トラブルを防ぐには

【事例】

大学生の娘が1年ほど入居した賃貸アパートを退去することになり、母親が退去の立ち合いをした。壁や床の補修費用や清掃代などで合計13万5千円になり、敷金9万円を差し引いた4万5千円を請求された。精算書の内容に納得がいかず、入居時、壁や床は新品ではなかったと不動産屋に伝えたら、新品だったと言われた。指摘されたシミや傷についても娘はやっていないと言っている。



【ポイントアドバイス】

☆国土交通省の「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」では、通常使用による破損や経年変化によるものは家主の負担、通常の使用方法を超える使い方によって生じたものは借主(入居者)の負担とされています。

☆入退去時は、できる限り家主や仲介業者などの家主側と一緒に部屋の現状を確認しましょう。その際、確認した内容をメモに残したり、修繕が必要と思われる箇所の写真を撮ったり、証拠となる記録を残すことが大切です。

☆修繕費用を請求された場合、内容をよく確認し、納得できない点は、家主側に十分な説明を求めましょう。

☆退去時のトラブルを未然に防ぐには、入居前に部屋に傷や汚れがないか記録しておくことが大切です。ハウスクリーニングは借主負担とするなどの特約は、原則として有効となるため、契約前に契約書をよく読み、退去時の特約などを確認しておきましょう。

資料提供…独立行政法人国民生活センター

【問合せ】

わからないことや困ったこと、少しでも不審に感じるがあったら、早めに市消費生活センターにご相談ください。

相談日時▼月～金曜日(祝日を除く)午前9時～午後4時

( ☎ 382-12228 )

**100歳おめでとうございます**  
小板橋清子さん、100歳を迎えられました。これからも元気にお過ごしください。



小板橋 清子 さん  
(松井田町下増田)

**国民年金からのお知らせ**

学生や50歳未満の人は承認を受けると保険料の納付が猶予されます

― 学生納付特例制度 ―

日本に住む20歳以上60歳未満の人は、全員が年金に加入しなければなりません。

20歳以上の学生も国民年金に加入する必要がありますが、所得が一定額以下の学生については、申請して承認を受けることにより、学生期間中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

この制度は、家族の所得に関係なく、学生本人の所得を基準として審査が行われます(一部の学校はこの制度の対象になりません)。

承認期間は毎年4月～翌年3月までです。学生納付特例制度を申請する人は、学生であることの証明書(学生証など)とはんこを持参して困保年金課・困住民福祉課で手続きをしてください。

申請は毎年度必要です。ただし、すでに学生納付特例制度の申請をしている、翌年度以降も在学見込みの人は、毎年4月に日本年金機構から送付されるがき形式の申請書を郵送するだけで手続ができます。

― 納付猶予制度 ―

50歳未満の第1号被保険者で所得の少ない人には、国民年金保険料の納付が猶予される「納付猶予制度」があります。

この制度は、本人および配偶者の所得が一定の基準以下の場合に保険料の納付が猶予されるものです。

承認期間は毎年7月～翌年6月までです。納付猶予制度を申請する人は、困保年金課・困住民福祉課で手続きをしてください。

申請は原則として毎年必要です。ただし、翌年度以降分もあらかじめ申請(継続申請)することもできます。

― 学生納付特例や

納付猶予を受けると―

保険料の納付を猶予されている期間中に万が一の事故などで障害を負った場合には、障害年金申請の際、納付要

件を満たすことができます。

また、猶予を受けた期間は年金を受取るための資格期間に算入されません(ただし、老齢基礎年金額には反映しません。満額の老齢基礎年金を受取るためには、10年以内に保険料を納めること(追納)が必要です)。

**年金生活者支援給付金制度**

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入や所得額が一定基準以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

令和2年度に新たに対象となる人には、日本年金機構より請求書が郵送されており、受給するためには請求書の提出が必要です。該当する人で、請求していない人は請求書を提出してください。

ただし、令和2年度中に、世帯構成などが変更になり、要件を満たさなくなった場合には請求書は郵送されませんので、困保年金課・困住民福祉課または年金事務所まで手続きしてください。

― 対象となる人 ―

○老齢基礎年金を受給している人  
左記の要件をすべて満たしている必要があります。

- ・ 65歳以上
- ・ 世帯全員が市町村民税非課税
- ・ 年金収入額とその他所得額の合計が879,900円以下

○障害基礎年金・遺族年金を受給して

いる人  
左記の要件を満たしている必要があります。

- ・ 前年の所得額が(4,621,000円+扶養親族の数×38万円※)以下
- ※同一生計配偶者のうち70歳以上の人はまたは老齢扶養親族の場合は48万円、特定扶養親族または16歳以上19歳未満の扶養親族の場合は63万円。

**日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください**

日本年金機構や厚生労働省から、口座番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることはありません。

制度などを詳しく知りたい場合は、年金事務所へお問い合わせください。

**問合せ▼**

高崎年金事務所

(☎027-322-4299)

**広報誌「うすい」**

**19号発行のお知らせ**

公立碓氷病院では、1月下旬に広報誌「うすい」19号を発行しました。

院内や市内施設で配布しているほか、当院のホームページ(<https://usui-hospital.jp/>)でもご覧になることができます。

**問合せ▼**

公立碓氷病院

(☎385-8221)

## 防災行政無線などを用いた全国一斉の情報伝達試験を実施します

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達試験を行います。この試験は、全国瞬時警報システム(Jアラート)(※)を用いた試験で、本市を含む全国の地域でさまざまな手段を用いて情報伝達試験が行われます。ただし、災害が発生した場合または発生する恐れがある場合などには試験を中止します。

本市が行う情報伝達試験の内容は次のとおりです。

2月17日(水)  
午前11時ごろ

| 情報伝達手段    | 内 容   |
|-----------|---|
| 防災行政無線    | 市内に設置した防災行政無線から、一斉に、次のように放送されます。<br><b>【放送内容】</b><br>1. チャイム音<br>2. 「これは、Jアラートのテストです。」×3回<br>3. 「こちらは、ぼうさいあんなかです。」×1回<br>4. チャイム音 |
| メール配信サービス | 安中市メール配信サービスに登録している人で、防災情報の「安中市全域」または「Jアラート」を選択している人へ試験メールが配信されます。  |

(※)Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時に伝えるシステムです。

### 防災行政無線テレホンサービス▼

防災行政無線の放送を聞き逃した場合や放送内容が聞き取りづかった場合などに、放送内容を電話で確認できるサービスです。

(☎080-800-3664(通話料無料))

### 安中市メール配信サービス▼

日々の気象情報や火災情報、防災情報などをお手元のパソコンや携帯電話、スマートフォンへメールでお知らせするサービスです。

#### ・登録方法



①左記コードを読み取るか、annaka@entry.mail-dpt.jpへ空メールを送信します。

②仮登録メールに記載されているURLから登録手続きします。

③手続完了後に登録完了メールが届けば登録完了です。

※仮登録メールが届かない場合は、迷惑メール設定をご確認いただき、次のアドレスを受信できるように設定してください。annaka@city.annaka.gunma.jp

問合せ▶ 困危機管理課危機管理係 (☎内線1135)

## 本市民課 休日窓口開設日

2月7日・21日 3月7日  
午前8時30分～正午

#### 業務内容

- 住民票の写しの交付
- 戸籍謄本・抄本の発行
- 印鑑証明書の発行
- その他市民課取扱各種証明書の発行

問合せ▼  
 困 福祉課障害福祉係  
 (☎内線1159)  
 困 住民福祉課福祉子ども係  
 (☎内線2153)

い。ご不明な点は、お問い合わせください。  
 現況届については、1月上旬に対象者に郵送してあります。  
 こちらの現況届は郵送でも受け付けています。

現況届を提出しないと1月分からの見舞金が受給できなくなりますので、まだ提出をされていない人は必要書類をそろえて、提出期限までに困福祉課障害福祉係または困住民福祉課福祉子ども係まで提出してください。なお、

難病患者見舞金  
 現況届の提出について  
 市では、1月13日(水)から2月26日(金)までの間、難病患者見舞金を受給されている人に現況届の提出をお願いしています。  
 現況届を提出しないと1月分からの見舞金が受給できなくなりますので、まだ提出をされていない人は必要書類をそろえて、提出期限までに困福祉課障害福祉係または困住民福祉課福祉子ども係まで提出してください。なお、

所得税の確定申告と  
市県民税の申告

○所得税の確定申告

| 期間<br>(注1)         | 申告会場                  | 受付時間<br>(注2)                  | 対象の人           |
|--------------------|-----------------------|-------------------------------|----------------|
| 2月15日以前            | 高崎税務署                 | 午前8時30分～午後4時<br>(相談開始は午前9時から) | 還付申告の人         |
| 2月16日から<br>3月15日まで | ピエント高崎<br>(高崎市問屋町2-7) | 午前9時から<br>午後4時まで              | 全ての人           |
| 3月16日以降            | 高崎税務署                 | 午前8時30分～午後4時<br>(相談開始は午前9時から) | 還付申告の人<br>(注3) |

(注1) 土日祝日を除きます(2月21日(日)および2月28日(日)は開場します)。

(注2) 午後4時前であっても受付を終了する場合があります。

(注3) 確定申告をしなければならぬ場合や3月15日までの申告を要件とされる控除などの適用を受ける場合を除きます。

●入場の際に検温を実施します。咳・発熱などが認められる場合は、入場をお断りさせていただきます。  
なお、来場の際は、マスクを着用し、できる限り少人数でお越しください。

●還付申告については、5年間申告することが可能であり、令和2年分の還付申告は、令和7年12月31日まで申告することができません。

●確定申告会場の混雑緩和のため、会場への入場には、入場できる時間枠が指定された「入場整理券」が必要です。入場整理券は会場で当日配布しますが、国税庁のLINE公式アカウントから事前発行もできます。

●自宅のパソコンなどから国税庁ホームページの「確定申告作成コーナー」を利用すれば、いつでも申告書を作成できます。作成した申告書は添付書類を添えて郵送で提出してください。

**送付先**▼〒370-8611 高崎市東町134-12 高崎税務署 宛  
国税庁ホームページ  
<https://www.nta.go.jp/>

**問合せ**▼  
高崎税務署個人課税第一部門  
(☎027-322-4711)

○市・県民税の申告

**会場**▼(☎201・202会議室、(☎)基幹集落センター研修室  
**期間**▼2月12日(金)～3月15日(月)  
※土日祝日を除く

**受付時間**▼午前9時～午後4時  
※(☎)・(☎)でも簡易なものに限り確定申告の受付を行います。次のいずれかに該当する人は上記税務署の会場で申告をお願いします。

○青色申告○譲渡所得(土地・建物・株式など)○外国為替証拠金取引(FX)による所得○修正申告・更正の請求○初回の住宅ローン控除○肉用牛の売却による所得○山林所得

※右記以外にも、上記税務署の会場をご案内する場合がありますのでご了承ください。

申告書は郵送で提出することも可能です。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、できるだけ郵送で提出をお願いします。

来庁される場合は、症状の有無に関わらず、来庁前の検温、当日のマスク着用をお願いします。また、発熱など風邪の症状がある場合には、来庁をお控えください。

**問合せ**▼  
国税務課市民税係  
(☎内線1064)  
(☎内線2122)  
(☎内線2122)  
(☎内線2122)  
(☎内線2122)  
(☎内線2122)

松住民福祉課税務保険係  
(☎内線2122)

農業用免税軽油の申請手続の  
集中受付期間が始まります

軽油に課される軽油引取税(1ℓあたり32・1円)は、農業に使用する場合などは、あらかじめ手続を行うことで免除されます。

**免除の対象**▼ほ場の耕うん、栽培管理など、農業者が農作業を行うために使用する機械の燃料として使用する軽油  
**集中受付期間**▼2月1日(月)～19日(金)(土日・祝日を除く)午前8時30分～午後5時15分

**受付場所**▼高崎行政県税事務所  
**手続**▼  
①あらかじめ県知事に「免税軽油使用者証」と「免税証」の交付申請を行います。

※申請には「耕作証明書」や申請する農業用機械の確認書類が必要です。

②交付された「免税証」を、給油の際に軽油販売業者に提出し、免税軽油を購入・使用します。

③使用后、伝票や領収書などとともに、数量などを報告します。

**問合せ**▼  
高崎行政県税事務所  
(☎027-322-6297)

パートタイム・  
有期雇用で働く皆さんへ

正社員と比べて、基本給・賞与・手当などに差がありませんか。「パートタイム・有期雇用労働法」(令和2年4月1日施行)により、正社員との間の待遇差について、事業主に説明を求めることができます(中小企業は令和3年4月1日から)。

また、群馬労働局では、雇用環境・均等室に、パートタイム・有期雇用で働く人が相談できる「特別相談窓口」を開設しています。お気軽にご相談ください。

※匿名でも結構です。プライバシーは厳守します。

問合せ▼

前橋市大手町2-3-1前橋地方合同庁舎8階

群馬労働局雇用環境・均等室

(☎027-896-4739)

受付時間：午前8時30分～午後5時15分(土日・祝日・年末年始を除く)

年次有給休暇

取得促進について

事業主の皆さんへ

新型コロナウイルス感染症対策として、新しい生活様式が求められる中、新しい働き方・休み方を実践するためには、計画的な業務運営のための年次有給休暇の計画的付与制度や、労働者のさまざまな事情に応じた柔軟な働き方・休み方に資する時間単位の年次有給休暇制度の導入が効果的です。

また、休暇の分散化が求められているこの冬においては、計画的付与制度は休暇の分散化にもつながります。詳しくは、「群馬労働局雇用環境・均等室」にお問い合わせください。

問合せ▼

群馬労働局雇用環境・均等室  
(☎027-896-4739)

不動産のインターネット  
公売を実施します

―原則どなたでも入札できます―

市では市税の滞納処分のため、差押えた不動産をインターネットオークションで公売にかけます。これは、Yahoo!JAPANが運営する「官公庁オークション」を利用して実施するものです。



不動産インターネット公売の概要

参加申込期間▼

2月10日(水)午後1時～24日(水)午後11時

入札期間▼

3月2日(火)午後1時～9日(火)午後1時

その他▼

公売参加の手続きと不動産の詳細については、市ホームページ、または困取納課・困住民福祉課に用意した公売

広報、Yahoo!官公庁オークションをご覧ください。

問合せ▼

困取納課収納整理係  
(☎内線1083)

あんとりっぷ冬号を  
発行しました



(一社)安中市観光機構が観光体験プログラム冊子「あんとりっぷ冬号」を発行しました。

今回は、2人のカメラ女子が安中市の観光スポットを巡る『カメラ女子がゆく』、あんなか「フォトジェニック旅」です。新型コロナウイルス感染症の影響が収束したら、ぜひ地元安中の魅力を「カメラ」片手に再発見してみてください。

※冊子は困・窓に配架します。また「あんとりっぷWEB」ではデジタル版をご覧ください。

問合せ▼

(一社)安中市観光機構  
(☎329-6203)  
観光課係  
(☎内線2623)



募集

安中市地域包括支援センター  
運営協議会に係る委員の公募  
について

応募資格▼

市内在住の40歳以上で、介護保険制度などに関心があり、年間数回程度開催の会議(平日の昼間)に出席できる人。

募集人数▼1人

※定員を超えた場合は市による抽選とし、その結果は申込者全員にお知らせします。

委員会は委員15人以内で構成されます。

任期▼令和3年4月1日から3年間

申込み方法▼

左記の項目について電話で申込むか、もしくは各項目を記載した書類を郵送してください。書式は問いません。

①氏名②住所③年齢④性別⑤生年月日

⑥職業⑦電話番号⑧応募の動機

申込み期限▼2月8日(月)～3月5日(金)

申込み・問合せ▼

困介護高齢地域包括支援センター

(☎内線1189・1195)

自衛官の募集について

皆さんは自衛隊と聞いてどんなイメージをお持ちですか。

入隊を検討するにあたり、訓練が厳しい、自由時間がなさそう、体力がな

いからついていけなそうなど、不安に感じる人もいるかもしれません。

実際にはそんなことはありませんので、一度話を聞いて、その不安を払拭させましょう。

現在、18歳以上33歳未満の人を対象に自衛官候補生の募集を行っていますので、試験日などの詳細についてもぜひお問い合わせください。

**問合せ▼**

自衛隊群馬地方協力本部高崎地域事務所  
 (☎027-1326-1761)



**健康**

**風しんの抗体検査・予防接種を受けましょう**

風しん追加対策(抗体検査・第5期予防接種)について

対象者▼昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性

風しんからご自身と周りの人々を守るためにも、クーポン券をまだ利用していない人はまず抗体検査を受けていただき、検査の結果十分な抗体がないと診断された人は定期予防接種を受けましょう。また、皆さんの周りに対象の男性がいましたら、ぜひお声をかけをお願いします。

対象の人には、クーポン券(有効期限令和4年3月31日)を郵送しています。事業所健診や特定健診の際にクーポン

券を持参すれば同時に抗体検査を受けられますので、詳しくは各事業所の健診担当へご確認ください。

クーポン券発行者数…6,566人  
**令和2年10月までの実施状況**

・風しん抗体検査実施者数  
 1,959人

うち 十分な抗体がなかった人(定期予防接種の対象)：594人

抗体があった人(定期予防接種の非対象)：1,365人

・風しん第5期定期接種(麻しん風しん混合ワクチン)接種者数 515人

**問合せ▼**

困健康づくり課予防係  
 (☎内線1172)

**フレイルを  
 予防しましょう Vol.11**

①椅子に座って、背もたれから背中を離し、あごを引き、胸を張ってよい姿勢を作ります。腕は自然に両側に垂らします。



②顔は前に向いたまま、姿勢を崩さないように、1.2.3.4のカウントで、両腕全体で大きな円を描くように上に伸ばします。



③頭の上で両手が軽く触れたら、5.6.7.8のカウントで、腕を開始位置に戻します。(8回)

ポイント：肘は伸ばしたまま、腕が斜め前ではなく体の真横を通るように注意します。

痛みが出たら中止してください。  
**出典**▶高齢者の暮らしを拓げる10の筋力トレーニング

**制作**▶群馬県地域リハビリテーション支援センター

**問合せ**▶困地域包括支援センター  
 (☎内線1188)

**健康通信**

風邪やインフルエンザ、新型コロナウイルスを含む感染症予防のために、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」が大切です。手洗いは石鹸を使ってよく洗い、洗い終わったら清潔なタオルやペーパーで拭きましょう。できるだけ人混みを避ける、喚気をするなど一人ひとりが心がけましょう。

**問合せ▼**

困健康づくり課予防係  
 (☎内線1172)

**令和元年度人権作品集「おもいやり」から  
 勇気を出して**

安中市立第二中学校  
 二年 田村 恵梨  
 (1月号よりつづき)

私は自分の性格が嫌いです。なぜみんなと同じように話せないのだろうか。自分だつてみんなと話したい、でも話せない。幼い頃からおとなしかった私には自分を変えることはできませんでした。急に話すようになったら、周りから何か思われるのではないかと、何か言われるのではないかと、そう思うと怖くなってしまいました。こう言ったら相手はどう思うだろうか、相手が傷ついてしまうのではないだろうか、そう考えて話すことができなくなっていました。人に何かを言われても断ることができないし、自分の意見もなかなか言えない、そんなのは嫌だ。私は中学校に行ったらできるだけ人と話そう、そう思いました。

今は、小学生の頃よりは大分話せるようになったのではないかと感じています。まだみんなのように話せないけれど、これからも頑張っていきたいと思います。私は小学生の時に言われたことを、誰にも相談せずにずっと一人で抱えていました。そのことを話したのは中学校に入ってからでした。人に話すとこんなにも心が楽になるのか、そう感じました。私はもつと早く相談すればよかったと心から思いました。

だからみなさんも、苦しいことはため込まず、誰かに相談してみてください。そうすれば自分の心も軽くなるし、誰かあなたを助けてくれる人が現れるかもしれません。言うのが怖い、そう思っている人も相談しなければ始まりません。だから勇気を出して言ってください。だってあなたは、一人ではないのだから。  
 (おわり)

# 行事カレンダー

2月1日▶3月15日

| 日  | 曜日  | 行事名  | 日  | 曜日  | 行事名  | 日  | 曜日 | 行事名  |
|----|-----|--|----|-----|--|----|----|--|
| 2月 |     |  | 21 | 日   | ●ふるさと学習館企画展<br>「あの日 あの頃 この町で」最終日                                       | 3  | 水  | ●第1回安中市議会定例会<br>予算審査特別委員会(予定)9:00～                           |
| 1  | 月   |  |    |     | ●第5回安中総合学園ダンス部<br>ANgenes 自主公演<br>文化センターホール<br>①10:00～ ②14:00～ ③18:00～ |    |    | ●体育施設利用者調整会議(4～6月)<br>・旧安中市屋外施設 18:30～<br>・旧松井田町屋内外施設 18:30～ |
| 2  | 火   |  | 22 | 月   |  | 4  | 木  | ●第1回安中市議会定例会<br>予算審査特別委員会(予定)9:00～                           |
| 3  | 水   |  | 23 | 火・祝 |  |    |    | ●体育施設利用者調整会議(4～6月)<br>・旧安中市屋外施設 18:30～                       |
| 4  | 木   |  | 24 | 水   | ●碓氷フォトクラブ写真展<br>文化会館ギャラリー 13:00～17:00                                  | 5  | 金  | ●第1回安中市議会定例会<br>総務文教常任委員会(予定)9:00～                           |
| 5  | 金   |  | 25 | 木   | ●第1回安中市議会定例会開会(予定)<br>9:00～ 施政方針                                       | 6  | 土  |  |
| 6  | 土   |  |    |     | ●碓氷フォトクラブ写真展<br>文化会館ギャラリー 10:00～17:00                                  | 7  | 日  |  |
| 7  | 日   | ●第5回安中総合学園ダンス部<br>ANgenes 自主公演<br>文化センターホール<br>①10:00～ ②14:00～ ③18:00～ | 26 | 金   | ●第2回農業委員会総会<br>困305会議室 13:30～  | 8  | 月  | ●第1回安中市議会定例会<br>福祉民生常任委員会(予定)9:00～                           |
| 8  | 月   |  |    |     | ●第1回安中市議会定例会(予定)<br>9:00～  | 9  | 火  | ●第1回安中市議会定例会<br>経済建設常任委員会(予定)9:00～                           |
| 9  | 火   |  | 27 | 土   | ●碓氷フォトクラブ写真展<br>文化会館ギャラリー 10:00～16:00                                  | 10 | 水  |  |
| 10 | 水   |  | 28 | 日   |  | 11 | 木  | ●第1回安中市議会定例会<br>一般質問(予定) 9:00～                               |
| 11 | 木・祝 |  | 3月 |     |  | 12 | 金  |  |
| 12 | 金   |  | 1  | 月   |  | 13 | 土  | ●劇団アラムニー ミュージカル<br>文化センターホール 14:00～                          |
| 13 | 土   |  | 2  | 火   | ●第1回安中市議会定例会<br>予算審査特別委員会(予定)9:00～                                     | 14 | 日  | ●劇団アラムニー ミュージカル<br>文化センターホール 14:00～                          |
| 14 | 日   | ●安中 Jr. オーケストラ<br>バレンタインコンサート<br>文化センターホール 14:00～                      |    |     |  | 15 | 月  | ●第1回安中市議会定例会<br>一般質問(予定) 9:00～                               |
| 15 | 月   |  |    |     |  |    |    |  |
| 16 | 火   |  |    |     |  |    |    |  |
| 17 | 水   |  |    |     |  |    |    |  |
| 18 | 木   | ●ひきこもり家族教室<br>文化センター大会議室<br>13:30～15:30                                |    |     |  |    |    |  |
| 19 | 金   | ●猟銃等取扱講習会<br>文化センター大会議室 13:20～   |    |     |  |    |    |  |
| 20 | 土   |  |    |     |  |    |    |  |

※毎週月曜日は市民交通安全日、毎月1日は県民交通安全日です。  
※2月12日(金)から3月15日(月)は市県民税の申告受付期間です(土日祝日を除く)。

## 『よりそいコーナー』の開設について

1月8日から、死亡届後の各種手続に関するワンストップ窓口として、よりそいコーナーを開設しました。死亡に関する手続は数多くの手続が必要となり、担当する窓口もそれぞれ異なります。ご遺族の負担を少しでも減らすため、専用の窓口で必要な手続を済ませることができるようになりましたのでご利用ください。

**場所**▶ 困1階市民課北側

**時間**▶ 平日(午前8時30分～午後5時15分)※予約(電話)優先

○従来どおり 困 および担当課での手続もできます。

○手続できる内容は、市役所でできる手続のみになります。

○一度にすべての手続が終わらないこともありますので、ご了承ください。

**予約・問合せ**▶ 困市民課(☎内線1103)※各種手続内容の問合せは担当課へお願いします。



## 休館のご案内

|                     |                    |                         |                     |
|---------------------|--------------------|-------------------------|---------------------|
| 恵みの湯                | 2/2・16 3/2         | 碓氷川熱帯植物園                | 2/2・9・16・24         |
| 峠の湯                 | 2/9・24 3/9         |                         | 3/2・9               |
| 鉄道文化むら              | 2/2・9・16・24        | スポーツセンター(※は温水プールのみ休業です) | 2/1・8※・12・15・22※・24 |
|                     | 3/2・9              |                         | 3/1・8※・15           |
| 文化センター(※は図書館のみ休館です) | 2/2・9・12・16・23・26※ | 学習の森                    | 2/2・9・12・16・24      |
|                     | 3/2・9              |                         | 3/2・9               |
| 文化会館                | 2/1・8・15・22・28     | いきいき長寿センター              | 2/1・8・12・15・22・24   |
|                     | 3/1・8・15           |                         | 3/1・8・15            |



# 相談案内

2月1日▶3月15日

| 相談内容                              | 場所・日時  | 予約・問合せ   |
|-----------------------------------|--|--|
| 行政相談                              | 困 2/4・18 3/4 9時～11時30分<br>☎ 2/1 3/1 13時30分～16時           | 困 市民生活課(☎内線 1207)  |
| 無料法律相談                            | 困 2/5・19 3/5 13時～16時                                     | 要電話予約 困 市民生活課(☎内線 1207)  |
| 人権相談                              | 困 2/18 13時30分～15時30分<br>☎ 2/19 13時30分～15時30分             | 困 市民生活課(☎内線 1207)  |
| 家庭児童相談<br>(電話相談・面接相談)             | 月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時                                      | 要電話予約 困 子ども課(☎382-8005)  |
| 健康相談<br>(生活習慣病・育児・栄養相談など)         | 困 月～金曜日(祝日を除く)   | 要電話予約 困 健康づくり課(☎内線 1174)   |
| 妊婦健康相談<br>(母子手帳交付)                | 困 月～金曜日(祝日を除く)<br>8時30分～16時30分<br>☎ 毎週金曜日(祝日を除く) 14時～16時 | 要電話予約 困 健康づくり課(☎内線 1174)   |
| 消費生活相談                            | 消費生活センター(困 敷地内)<br>月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時                   | 消費生活センター(☎382-2228)  |
| 障害者相談<br>(知的・身体障害者相談)             | 困・☎ 月～金曜日(祝日を除く)<br>8時30分～17時15分                         | 困 福祉課(☎内線 1155)  |
| 精神障害者相談                           | 月～土曜日(祝日を除く) 10時～18時                                     | ヌアリーベ(☎380-5385)   |
| 青少年相談<br>(電話相談・面接相談)              | ☎ 青少年センター 月・火・水・金曜日<br>(祝日を除く) 9時～14時                    | 要電話予約 ☎ 青少年センター(☎393-4777)<br>メール相談(seishonen@city.annaka.lg.jp) |
| 介護相談・認知症相談<br>(電話相談・面接相談)         | 月～金曜日(祝日を除く)<br>8時30分～16時                                | 要電話予約 困 介護高齢課(☎内線 1189)<br>☎ (☎内線 2156)                          |
| 成年後見制度に関する相談                      | 困・☎ 月～金曜日(祝日を除く)<br>8時30分～17時15分                         | 要電話予約 困 介護高齢課(☎内線 1188)<br>(65歳未満) 困 福祉課(☎内線 1155)               |
| 配偶者・恋人などからの暴力<br>(DV・デートDV)に関する相談 | 月・火・木・金曜日(祝日を除く)<br>9時～16時                               | 安中市 DV 電話相談(☎329-6646)   |
| 生活困窮に関する相談<br>(生活支援相談窓口)          | 月～金曜日(祝日を除く)<br>9時～16時30分                                | 要電話予約 困 福祉課(☎内線 1191)  |
| ひきこもりに関する相談                       | 月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時                                      | 要電話予約 困 福祉課(☎内線 1191)  |
| 若者就職活動個別相談                        | 困 2/2 3/2 10時～12時  | 要電話予約 ぐんま若者サポートステーション<br>(☎027-233-2330)                         |
| 心配ごと相談                            | 地域福祉支援センター 第2木曜日<br>9時～11時30分                            | 地域福祉支援センター(☎382-8397)  |
| 交通事故相談                            | 安中交通安全協会<br>月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時                          | 要電話予約 安中交通安全協会(☎382-0211)<br>(会員対象)                              |

※新型コロナウイルス感染症の影響により、相談日時が変更および中止になる場合があります。



## 給水管修理当番業者 (2月1日～3月15日)

上水道の給水管の修理は、業者で行っていますので漏水などの修理は、その日の当番業者にお申し込みください。修理代は実費です。【安中市管工事協同組合 ☎385-4401】

| 2月  |          | 16日 16・24・17 |          | 3月  |          |
|-----|----------|--------------|----------|-----|----------|
| 1日  | 13・19・18 | 17日          | 12・19・18 | 1日  | 14・26・6  |
| 2日  | 14・2・22  | 18日          | 15・2・22  | 2日  | 10・11・7  |
| 3日  | 10・8・5   | 19日          | 13・8・5   | 3日  | 20・21・4  |
| 4日  | 20・1・3   | 20日          | 14・1・3   | 4日  | 23・25・17 |
| 5日  | 23・11・6  | 21日          | 10・11・6  | 5日  | 9・24・18  |
| 6日  | 9・21・7   | 22日          | 20・21・7  | 6日  | 16・19・22 |
| 7日  | 16・25・4  | 23日          | 23・25・4  | 7日  | 12・2・5   |
| 8日  | 12・24・17 | 24日          | 9・24・17  | 8日  | 15・8・3   |
| 9日  | 15・19・18 | 25日          | 16・19・18 | 9日  | 13・1・6   |
| 10日 | 13・2・22  | 26日          | 12・2・22  | 10日 | 14・26・7  |
| 11日 | 14・8・5   | 27日          | 15・8・5   | 11日 | 10・11・4  |
| 12日 | 10・1・3   | 28日          | 13・1・3   | 12日 | 20・21・17 |
| 13日 | 20・11・6  |              |          | 13日 | 23・25・18 |
| 14日 | 23・21・7  |              |          | 14日 | 9・24・22  |
| 15日 | 9・25・4   |              |          | 15日 | 16・19・5  |

|    | 業者名       | TEL      |    | 業者名          | TEL      |
|----|-----------|----------|----|--------------|----------|
| 1  | (株)群馬水工   | 382-9433 | 14 | (株)半田組       | 385-8374 |
| 2  | (有)入沢電気商会 | 382-1609 | 15 | (有)福美商事      | 381-0293 |
| 3  | (有)内堀設備工事 | 393-0157 | 16 | (有)松本住設      | 385-6278 |
| 4  | (有)黒須設備工業 | 381-1148 | 17 | (株)茂木設備      | 381-6616 |
| 5  | 群栄工業(株)   | 393-1012 | 18 | (有)山田タイル工業   | 381-0075 |
| 6  | 児玉工業(有)   | 393-3118 | 19 | (株)ヤマハチ・クボニワ | 381-0435 |
| 7  | (有)佐藤商店   | 395-2323 | 20 | (株)ユタカ       | 385-7647 |
| 8  | 佐藤燃料(株)   | 381-1111 | 21 | オオカワラ住器      | 382-1987 |
| 9  | (有)渋谷設備   | 381-1262 | 22 | (株)反町備工      | 384-2058 |
| 10 | (有)ジーワイ燃設 | 382-2891 | 23 | 第一設備工業(有)    | 385-8769 |
| 11 | (有)須藤工業   | 388-1178 | 24 | (株)フェニックス    | 382-5262 |
| 12 | (有)武美工業   | 382-5061 | 25 | (株)白坂工業      | 382-4710 |
| 13 | (有)田中工作所  | 385-4126 | 26 | サトウ住設        | 382-5612 |



# 秋間梅林へ

ぜひお越しください

開園期間  
2月20日(土)  
~3月下旬

「ぐんま三大梅林」のひとつ、秋間梅林が2月20日(土)に開園します。

3月には様々なイベントも行われますので、皆さまお誘いあわせのうえ、ぜひお越しください。

### イベント内容

- ・ 3月6日(土)午前10時～ 開花祭
- ・ 3月7日(日) 午前11時～、午後2時～ いも煮会
- ・ 3月12日(金)～14日(日) 午前9時～午後3時 安中市物産販売
- ・ 3月13日(土) 午前9時～ 秋間梅林ウォーキング
- ・ 秋間梅林マルシェ
- ・ 開園期間中多数出店予定
- ・ 秋間梅林スタンプリナー
- ・ 開園期間中開催

※お越しいただく際は、主催者や会場となる施設の指示に従い、新型コロナウイルス感染症拡大防止にご協力をお願いします。

今後の状況によって内容変更の可能性があります。

問合せ▶ 観光課観光係(☎内線2622・2623・2624)

広告

広告

広告

広告